

戸田市告示第159号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成十三年政令第34号。以下「施行令」という。）に定める事項について、下記のとおり閲覧に供する。

令和8年4月3日

戸田市長 菅原 文仁

記

1 閲覧事項及び閲覧方法

(1) 公共工事発注見通し（施行令第5条第1項に掲げる事項）

戸田市総務部管財入札課ホームページにおいて公表する。

(2) 入札参加資格者名簿等（施行令第7条1項に掲げる事項）

戸田市総務部管財入札課ホームページにおいて公表する。

(3) 入札の経過及び結果並びに契約の内容等

（施行令第7条第2項及び3項に掲げる事項）

埼玉県電子入札共同システム又は

戸田市総務部管財入札課ホームページにおいて公表する。

2 閲覧期間

(1) 公表日から令和9年3月31日まで

(2) 公表日から入札参加資格者名簿等の有効期間の末日まで

(3) 公表日の翌日から起算して1年間

3 問い合わせ先 総務部管財入札課

電話番号 048-291-8246（直通）